

平成 2 5 年 度

地域密着型金融の推進に係る取組み方針

しののめ信用金庫

I. 地域密着型金融の取組方針

当金庫では、平成 15 年度の「リレーションシップバンキングの機能強化計画」以降、「中小・地域金融機関向け総合的な監督指針」に基づき、様々な施策を講じて積極的に地域密着型金融の推進に取り組んでまいりました。平成 23 年度からは、第 2 次中期経営計画（平成 23 年度～25 年度）の重点施策にも掲げ、当金庫の最重要戦略と位置付けて取り組んでおります。

現在のわが国及び地域の経済は、政府の掲げるデフレ脱却を目指した政策等の実行により明るい兆しが見られるものの、本格的に地域活性化を実現するためには中小企業の健全化や地域経済の活性化が欠かせません。当金庫は、情報力、提案力とスピードをモットーに、金融サービスを通じて中小企業と地域経済の発展をサポートしてまいります。

平成 25 年度も、地域金融機関としての真価を発揮すべく、様々な施策に取り組んでまいります。個々のお取引先企業ごとに経営実態を把握し、お客さまと、ともに悩み、ともに考え、ともに解決策を見い出す。お客さまの実態に即したきめ細かな金融支援を実践できる提案型営業・課題解決型金融に努めます。私たちは、当金庫の持つ情報・ノウハウ・人材を惜しむことなく積極的に提供し、当地域の発展や地域づくりに貢献してまいります。「中小・地域金融機関向け総合的な監督指針」に基づき、全役職員が結束を固めて地域密着型金融の推進に取り組み、地域からの信頼にお応えいたします。

基本方針

当金庫は、経営理念に「地域の未来への思い」を掲げ、目標とする将来像を「21 世紀ビジョン」に表しております。当金庫の地域密着型金融の推進は、この経営理念及び「21 世紀ビジョン」の指針に拠って、様々な業務遂行場面で職員一人ひとりが着実に行動していくことが地域密着型金融への取り組みであると考えております。地域やお客さまが何を求めているのか、そのことに対して当金庫では何が出来るのか、どう応えていくのか等、職員一人ひとりが常に考動*し、地域金融機関としての使命を確実に果たしてまいります。

* 考動（こうどう）・・・何事にも確りと考え、最善の対応策等を見極めた上で行動すること

しののめ信用金庫 21 世紀ビジョン

地 域

“ゆたかな地域づくりの働きかけ”

地域金融機関として = 地域発展への契機づくり・支援
企業市民として = 地域のさまざまな分野への参画

1. まず金融という事業で、地域金融機関としての使命を果たす
2. 地域金融機関として、産業・経済面における地域発展の契機をつくり、支援する
3. 企業市民として地域の社会・文化的分野へ参画する

II. 基本方針に基づく具体的取組み

1. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

(1) 企業のライフステージ等に応じた支援

- ① 創業・新事業支援
- ② 経営改善支援
- ③ 事業再生・業務転換支援
- ④ 事業承継支援
- ⑤ 事業展開支援（産学官連携、ビジネスマッチング、海外進出支援等）

2. 地域の面的再生への積極的な参画・金融サービスの提供

- (1) 世界遺産登録を契機とする地域活性化への取組み
- (2) 顧客組織を活用した多様な機会提供による取引先支援
- (3) 地域活性化につながる多様なサービスの提供

3. 地域や利用者に対する積極的な情報発信

- (1) ホームページやディスクロージャー誌及び各種メディア等の媒体を活用した積極的な情報開示・情報発信

4. 将来の成長可能性を重視した融資等に向けた取組み

- (1) 企業の成長可能性等を重視した融資商品等の開発・管理
- (2) 職員における企業の成長可能性等の評価能力の向上

III. 推進態勢と進捗管理

- ・ 地域密着型金融の推進については、全役職員にその重要性や考え方を周知した上で、経営戦略上の重要項目と位置付けて取組みます。
- ・ 本部各部において分掌業務に係る地域密着型金融の取組み施策を計画し、着実に推進する体制を構築します。
- ・ 地域密着型金融の主管部署（総合企画部）は、四半期毎に取組み施策の進捗状況を管理するとともに、必要な対応策を講じます。
- ・ 取組み結果につきましては、年度終了後に速やかにホームページを通じて公表いたします。